

第4次岩倉市総合計画中間見直し基本方針（抜粋）

1. 背景・目的

「多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざす」を基本理念に掲げた第4次岩倉市総合計画の策定から3年余りが経過し、「おおむね5年をめぐりに内容の見直しを行う」と位置づけた基本計画[計画期間：平成23～32年度まで]の見直し作業の準備を進める時期を迎えようとしています。

この間、少子高齢化の進行や社会保障制度関連改革の推進、経済情勢の変化や税制改正等に伴う生活環境への影響など、市や市民生活を取り巻く社会経済環境の変化が進んでいます。

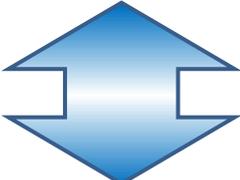
そこで、第4次総合計画に基づいて進めてきた施策・事業の進捗状況を把握し、成果や課題を評価・検証するとともに、時代変化に的確に対応していくための、持続可能なまちづくりや地域経営を見据えた戦略的な視点と実効性の観点から計画内容の見直しを行うものとします。

2. 計画の見直し範囲

第4次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。そして、「基本計画」については、「基本計画総論」と「基本計画各論（基本施策、単位施策、個別施策、主要事業）」で構成しています。

今回の見直しの範囲は、下図に示すように「基本計画」ですが、この中でも「基本計画各論」部分を中心に見直し作業を行うものとします。

「基本計画各論」部分の見直しにあたっては、「基本計画総論」の「第3章：まちづくり戦略」で位置づけている4つのまちづくり戦略の観点から施策や事業の検討を進めることを重視するものとします。

第4次総合計画の基本構成		見直しの対象範囲
基本構想	第1章 めざすべき市の姿 1 将来都市像 2 基本理念 第2章 まちづくりの基本目標と施策の大綱	
	基本計画総論 第1章 将来人口 1 人口の動向 2 将来人口・世帯数 第2章 土地利用方針 第3章 まちづくり戦略	
基本計画各論 基本施策、単位施策、個別施策、主要事業、基本成果指標、目標指標など		